

安全データシート（SDS）

1. 製品及び会社情報

製品名：30% 石灰スラリー

会社名：株式会社土田商店
住所：諏訪郡下諏訪町 242-1
代表者：土田耕嗣
電話番号：0266-28-3232
FAX：0266-28-3235
整理番号：
緊急連絡先：諏訪化成品センター
担当者：五味 国博
電話番号：0266-73-2500

2. 組成、成分情報

単一製品・混合製品の区別：単一製品
化学名：水酸化カルシウム
成分及び含有量：30%
化学式又は構造式： Ca(OH)_2
官報公示整理番号：化審法1-181（既存化学物質：水酸化カルシウム）
CAS No.：1305-62-0
国連分類：
国連番号：

3. 危険有害性の要約

GHS 分類：皮膚腐食性/皮膚刺激性：区分2
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性：区分1
特定標的臓器/全身毒性（単回暴露）：区分1（呼吸器系）
特定標的臓器/全身毒性（反復暴露）：区分2（肺）

GHS ラベル要素：



危険

危険有害性情報：

重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
重篤な眼の損傷
呼吸器への刺激のおそれ
長期又は反復暴露による肺の障害を起こす恐れ

上記で記載がない危険有害性は分類対象外または分類できない。

分類の名称 : pH12 のアルカリ性スラリー

4. 応急処置

- 皮膚に付着した場合 : 直ちに付着または接触部を多量の水で十分に洗い流す。汚染された衣類や靴等は速やかに脱がせる。症状の重い場合は速やかに医師の診察を受ける。
- 眼に入った場合 : 直ちに多量の水を用いて 15 分以上洗浄する。洗浄の際はまぶたを指で開いて、眼球・まぶたの隅々まで十分に洗浄すること。洗浄後は速やかに医師の診察を受ける。
- 飲み込んだ場合 : すぐに吐き出させ、直ちに医師の診察を受ける。

5. 火災時の措置

- 消火方法 : 石灰スラリー自体は不燃性であり、助燃性もない。火災を増大させる危険性があるものを、周囲から速やかに取り除く。消火作業は安全な距離を確保し、風上から行う。
- 消火を行なう者の保護 : 「8. 暴露防止及び保護措置」の項に記載の保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 漏洩した場所の周囲にはロープを張るか、または付近に警告を発するなどして人の立入りを禁止する。
必要に応じて保健所、消防機関、警察署へ通報する。
- 環境に対する注意事項 : 漏出した石灰スラリーを未処理のまま河川等、自然界へ流出させないようにする。
また河川、海域等へ流入することによって公害問題を起こす恐れがあるから注意する。
- 除去方法 : 漏出した石灰スラリーは砂等で囲んで、できるだけ回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い : 作業は「8. 暴露防止及び保護措置」の項に記載の保護具を着用して行なう。
作業場所の近くに洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
- 保管 : 水と同様な凍結防止対策を施す。

8. 暴露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない。
- 設備対策 : 水と同様な凍結防止対策
- 保護具 : 保護眼鏡 ゴーグル型
保護手袋 ゴム手袋
保護衣 保護衣、ゴム長靴、ゴム前掛け

9. 物理的及び化学的性質

| | | |
|-----|---|--------------------------------------|
| 外観等 | : | 乳白色のアルカリ性液体（微粒子の水酸化カルシウムが水に分散したスラリー） |
| 比重 | : | 約 1.2(20℃) |
| 沸点 | : | 100℃ |
| 融点 | : | 0℃ |
| 溶解性 | : | 水に自由に溶ける。 |

10. 安定性及び反応性

| | | |
|-----------|---|--|
| 安定性及び反応性 | : | 酸と中和反応。 空気中に放置すると炭酸ガスを吸収反応し、徐々に炭酸化する。 |
| 引火点 | : | なし |
| 発火点 | : | なし |
| 可燃性 | : | なし |
| 避けるべき条件 | : | データなし |
| 避けるべき物質 | : | データなし |
| 危険有害分解生成物 | : | データなし |

11. 有害性情報

| | | |
|-------|---|----------------|
| 皮膚腐食性 | : | アルカリ性として作用する。 |
| 刺激性 | : | アルカリ性としての刺激あり。 |

12. 環境影響情報

| | | |
|--------------|---|---|
| 残留性／分解性 | : | データなし |
| 生体蓄積性 | : | データなし |
| 生態毒性／ 魚毒性 | : | 水に溶けてアルカリ性を示す。水生生物にとって有害である。 |
| その他 | : | 漏洩・廃棄の際には、環境に影響を与える恐れがあるので、 取扱いには十分注意する。 |

13. 廃棄上の注意

| | | |
|-------|---|--|
| 残余廃棄物 | : | そのまま廃棄せず、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び 関係法規・法令を順守し適正に処理するか、都道府県知事の 許可を受けた産業廃棄物の収集運搬業者や処分業者と契約し、 処理を依頼する。 |
| 廃棄の方法 | : | 水を加えて希薄な水溶液とし、酸（希塩酸等）で中和し、多 量の水で希釈する。 その後の処理は水質汚濁防止法等の関連法令に従うこと。 |
| 汚染容器 | : | 容器等の廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物 の収集運搬業者や処分業者と契約し、処理を依頼する。 |
| 廃棄作業 | : | 作業を行なうときは必要に応じて保護具を着用する。 |

14. 輸送上の注意

輸送の安全対策 : 貯蔵・輸送容器の材質は、鉄またはステンレス鋼。

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 施行令第 18 条の2「名称等を通知すべき有害物」
毒物及び劇物取締法 : 該当しない
消防法 : 該当しない
P R T R 法 : 該当しない

16. その他の情報

化学品の分類および表示に関する世界調和システム（GHS）

化学工業日報社

当安全データシートは、令和 4 年 6 月 1 4 日現時点で入手でき得た知識、情報に基づいており、取扱い、使用、保管、輸送、廃棄などについての安全に関する情報を提供する目的で作成されたものであり、記載のデータや評価に関して、いかなる保障をなすものではありません。
それぞれの用途や用法に適した安全対策を、自己の責任で実施の上お取扱いください。